

かんじやと医療

第
50
号

(毎月1日発行)

発行所

全国患者団体連絡協議会

東京都清瀬市松山2丁目13の12

〒180-04電話(0424)93-5871番

郵便振替東京2-4152

購読料 1部110円 6カ月分660円

すべてのスモン被害者に対し、闘病と生活を
保障するための健康管理手当など恒久対策を実現せよ!
スモン被害者の恒久救済と薬害根絶をめざす全国実行委員会



写真募集

冬の自然や生活
運動、文芸、文化等

おもな記事

- 写真 スモンの中央行動
経済危機は福祉切り捨てで
解決可能か 1
- 国連決議「国際障害者年」
健保につぐ公費改悪 2
- 排尿と性機能障害の治療
スモン全面解決へ 3
- 7 5 4

経済危機は福祉切り捨てで

解決可能か

日患同盟が経済問題学習会開催

国家財政が赤字だから、社会保障の予算は削減する(ごまき)と福祉を切り捨てる政策がすすめられるなかで、「今日の日本経済の危機は社会福祉をきり捨てることによって解決がつかない」と、これからの社会保障運動の展望を経済の面からどうとらえたらよいか」について、日本患者同盟では、第一七七回幹事会の参加者によって学習会をひらきました。講師に機関紙連合通信社諫早忠義先生を迎え、時間の講義をお願いしました。講義は総理府の調査では、国

民の中流意識は九十多と発表しているが、設問の仕方にも問題があり、中流と答えた人の中で年収五十万円の人が多い以上、逆に関心者の調査では生活の不安があると答えている人が九十多もいてこの調査のほうが実感にちかづく、経済を考へることは、自分たちの生活から考へることが大事なことから、はじめて、石油依存度と日米安保にもつづいて「経済協力」に

いはばられた日本経済の状況について分りやすく話されました。とくに、経済の動きが好況と

不況の間が短かくなっているが大企業だけは利益をあげていて株式上場の会社五七二社の決算予想では三分の一はかかるとの会社史上最高の利益をあげている

そこには大企業の人へらし、中小企業への下請けの部品単価を四、五年おさえているだけだ

政府が大企業への税金をまけ補助金をふやすなどの援助をし

ている、公定歩合の引き下げで例をみても新日鉄は銀行から一兆円借りていて公定歩合一多の引き下げで百億円の利益になり、銀行は預金利子の引き下げで、損をしないしくみになって

全腎協が幹事会開催

十周年記念行事の準備と腎総合対策等

全腎協では十一月十七日、十八日の二日間に行われ、第二千七百回幹事会を開きました。

幹事会には三十七都道府県から六十七人の役員、オブザーバーが出席し、明後年に迎える結

成十周年の記念行事、事務局員増員、財政制度審の答申などに深めつつ、先進県に学び中央、地方で運動を具体化していく活動方針の中心的課題である腎とを確認しました。

公共投資の拡大などで七五年から公債発行をつづけ今日国家財政が赤字になることは百も承知ですすめてきたこと、経済の民主的運営こそが、経済を再建し、社会保障を充実させる道であることを学びました。

疾患総合対策の具体的取り組みなどについて討論しました。特に腎疾患総合対策の推進については、総会の方針を改めて学習し、既に具体的取り組みをはじめている京都など先進県の経験も学びました。この方針は、ここ数年の透析患者の急増と透析医療費の増大が、健保財政赤字の要因にされ患者の治療や生活に様々な支障をきたしていることなどから、予防対策の徹底を中心にして治療、研究、社会復帰などの抜本的総合的対策を求めていくこととするものです。

「かんじやと医療」

ご購入のおねがい

本誌は、全国患者団体連絡協議会(略称・全患連)の機関誌です。

読者の皆さんから、患者や家族、一般の方々にぜひ購読をおすすめした。購読料六ヶ月六〇円

さるようお願いします。

東京都清瀬市松山

二一三二一本

誌編集委員会まで



なるほどそうだったのか……と講義にきき入る日患同盟の幹事の皆さん

予算要求統一行動

全患協 十三支部代表が上京

全国ハンセン氏病患者協議会は、十一月六日より十日まで、

要請行動でした。

全国十三支部代表を上京させ本部中央執行委員、中央委員あわせて二十三名の代表によって、

「医療改善、予算獲得統一行動」を行い、

この統一行動は、大蔵省、厚生省、行管庁、国会へ向けての予算要求でした。

三〇〇名で全国総会

心臓病の子供を守る会が大阪で

全国心臓病の子供を守る会、第十七回全国総会が十一月四日大阪の市立労働会館で盛大に開かれました。北海道から沖縄まで各支部の代表約三百名が参加し、一年間の経過報告、これから一年間の活動方針をめぐり活発な討議がかわされました。特に近年いわれ続けている「福祉見直し」のもとに行われようとしている健保の改悪にみられるような、患者負担を増やし、公費負担を減少させる動きには果敢に闘い、患者と家族の生命と生活を守るために全力をあげることを決めました。又守る会独自で取り組んでいる「国会請願署名運動」(一)新鮮血液確保対策

の拡充、(2)小児慢性特定疾患対策の拡充、(3)成人心臓病者への医療費補助制度の新設)の成功をめざして活動して行くことを決めました。新しい支部の誕生、会員の増加と、遅い歩みの中でも着実に前進をしている会活動に自信を持ち、方針案を全会一致で採決しました。全体会の最後を飾って大阪心友会員による宣言文が高らかに読みあげられました。

「社会保障憲章」が先きに終りましたので、今回からは、障害者の人権を守る「国際障害者年・一九八一年をめぐらしての国連総会の諸決議を連載していきます。

第一回は「第三十二回国連総会決議」による「国際障害者年」の内容をのせます。

これを各団体で検討され連動に生かされるよう祈ります。

総会では国連憲章で宣言された人権と基本的自由、平和の諸原則、人間の尊厳と価値、及び社会的正義の促進に対する深い信念を再確認し、精神遅滞者権利宣言について一九七一年二月二〇日の決議(二五六一(XXVI))を想起し、障害者権利宣言について一九七五年二月九日の決議(三四四七(XXX))を想起し障害者権利宣言の実施について一九七六年二月三日の決議(三一回総会・82号提案を想起)

運動の交流広場



国会請願署名運動の成功を誓った17回総会

1、「完全参加」のテーマの下に、一九八一年を国際障害者年とする。

2、次の諸目的の実現に同年をあてることを決定する。

(1) 障害者の社会に対する身体的、社会的適合を援助する。

今年は国際児童年 国際障害者年 1976年12月国連総会決議

- (2) 障害者に適切な援助、訓練、ケア、指導を配慮し、ふさわしい仕事を確保し、社会への完全な統合を保障するためのすべての国内的国際的努力を促進すること。
- (3) 公共施設や交通システムの利用を進めることなど障害
- (4) 事務総長に対し、国際障害者年のプログラム草案を加盟諸国、専門諸機関、関係組織と協議の下に作成し、第三十二回総会にそれを提出するよう要請する。
- (5) 第三十二回総会の準備議題に「国際障害者年」の項目を含めることを決定する。

- 1976年二月二十六日
- 二回本会議・無投票採決
- 【編集委追記】
- 国連総会は、右の決議のほか第三十二回総会決議、精神遅滞者の権利にかんする宣言、人権に関する世界宣言をそれぞれ決議しております。(つづく)
- (4) 経済的・政治的の諸側面に参加し、かつ貢献するための障害者の諸権利について公衆に知らせ教育する。



排尿と性機能障害の治療

(連載 3)

互療会総会で特別講演

聖路加病院泌尿器科医長 岡 本 重 禮

互療会は、第十一回総会(既報四六)で創立十周年を記念して、聖路加国際病院・岡本重禮泌尿器科医長の特別講演「骨盤内臓器根治手術後の排尿および性機能障害とその治療」についてを行いました。今回は、互療会・前田会長の協力により、連載させていただきます。この問題は、他の疾病患者のみならずとも共通する悩みの一つでありますので取り上げました。全国患者団体連絡協議会も厚生省にむけて、五十四年度より制度の新設と予算化を要求している問題でもあります。

排尿障害と感染

このように上部尿路で腎臓・尿管まで異常がきたしているわけですが、骨盤内臓器で尿管・腎臓の方まで異常がきたしていれば、多くの場合膀胱の機能が悪くなっているわけです。つまり排尿しても残尿が残って、全部出きやう(一〇〇%)

このように上部尿路で腎臓・尿管まで異常がきたしているわけですが、骨盤内臓器で尿管・腎臓の方まで異常がきたしていれば、多くの場合膀胱の機能が悪くなっているわけです。つまり排尿しても残尿が残って、全部出きやう(一〇〇%)

尿が残っていることがありますが、少し年を取るとか、二〇〜三〇歳の残尿が残っていることがありますが、残尿のある患者はどうしたらよいかといえます。結局、残尿のあるのを放って置くか尿に菌がうつってしまう。いわゆる尿感染を起してしまう。膀胱にだけ菌がいるのであればいいが、それを放っておくと、上行感染を起していわゆる腎盂腎炎を起して、これはなかなか治らない病気になってしまうわけです。そして、最後には腎不全になってしまうわけ

う所を取ってやるわけですが、男性の場合は前立腺を取ってやる手術をするわけです。女性の場合は膀胱けい部を取ってやり残尿を少なくする手術をしています。しかし、汚いカテーテルを入れてやりますとカテーテルによって感染を起して問題をおこしてやるわけです。一日の導尿によって一〜四割感染をおこすといわれています。カテーテルを入れることによってしはば問題を起してやるわけですが、この場合は尿道からカテーテルを入れない方がよい。膀胱に直接カテーテルを入れる膀胱瘻を作ってやるわけです。

それから残尿が一〇〇%前後の場合、カテーテルを入れることをしないで排尿の練習をするわけです。これは神経性膀胱と申しまして神経性膀胱とは排

尿中枢より上の方に障害がある時に反射が残っているわけですから尿は出ることは出るんですが、ただ、その反射を呼びおこしてやらなければいけないというところで、膀胱のある部分を自分で刺激してやるとたんに反射的に尿が出てくるわけです。これは引きが現象を誘発してやるわけです。これは逆にいわゆる神経因性膀胱とは神経が悪いために膀胱がきかなくなった状態、しかも反射がおこらない場合ですね。だいたいにおいて、骨盤内臓器の手術において反射がおこらない神経因性膀胱、そういう場合にはTUR・前立腺を取ってしまう。そして、自分で手を介して排尿するわけです。

排尿障害は直腸の手術の場合で約一五%が残尿を残すとされています。これは一般の統計であります。一五%の障害を残すとされています。六月月待ってもなおかつ治っていない、排尿障害は、永久的な排尿障害と考えた方がよい。細かく残尿を測定してみると約五〇%の人が残尿があるとされています。広く考えると直腸の手術を受けた人の約半数の人が軽度であるか、あるいは重度にいたるなどの排尿障害をもっていることになる。

排尿のリハビリ

これから申すことは非常に重度の排尿障害、つまり膀胱が充満していても尿が出ないという非常に重度の排尿障害を残した人が、どうやって生活していくかということです。そこでこういうことが、手術後のリハビリテーションという問題は、日本文学が自分であるという考えたり、工夫したり、い



腎不全になってしまうわけ

ない場合には、膀胱けい部とい

運動の 交流広場

ろいなる悩んだりという状態が割
合ひ多く、おきっぱなしにされ
ていることが多い、こういう問
題はアメリカは非常につっこん
でいるわけですね。たとえば、
手術の後、排尿障害を残した人
々が生活していくためには、ど
うしたらよいかということがあ
るわけですが、ここにちょっと
バンブレ大学の教授のタナゴー
という人が、一九七一年に唱え
たことなんです、結局残尿が
あつて悪いことは何かと言いま
すと、腎臓の機能が悪くなると
いうことなんです。腎臓の機能
が悪くなってしまうと、人間は
生きていられないわけですね。
ですから、腎臓の機能を守るた
めに残尿を残してはいけないと
いうことです。もう一つの問題
は残尿があると微菌がついてし
まい、そして上行感染をおこし
て腎臓に微菌がついて熱を出し

てしまう。そうでなくとも腎臓
能が悪くなる所にもつてきて、
その微菌がついてなおさら機能
が悪くなり、やがて寿命を縮め
てしまうことがある。その残尿
を取つてやる。もちろん単にカ
テーテルを入れるということ
は、先程いったように微菌が感
染をおこすということでは、非常
に注意しなければいけないこと
なんです、われわれの医師の
常識、ナースの常識、医療従事
者すべての常識で、ちょっと型
やぶりの発想をしたわけではな
い。つまり残尿があるから微菌が
くんだと、残尿を取つてやれば
微菌はつかない。よしんば入れ
るカテーテルが、かなり不潔な
カテーテルを使つても残尿を取
つてやる、微菌に対してそれ程
神経質になる必要はないという
考え方です。それならば何も医
師が、ナースが、残尿を取つて
やらなくてもいいじゃないか、
患者が自分で残尿を取ればいい
ということ、彼が臨床的に実
験をやつたわけです。

くさん作つて、そして、それを
管を入れて尿を取つてやればよ
いという言葉をもちつたわけで
す。そして、現在アメリカでは
間接的に自己導尿をして、自
分でカテーテルを入れて残尿を
取つてしまふということが、さ
かんに行なわれるようになって、
て、それも、間接的にある一
定の時間をおいて摂取する水分
の量と関係がある、例えば一日
三、四回尿を取るといふことを
やつたわけです。日本でもこの
考えが入つてきて、数年前より

不潔にするという点では、残尿
を取つてやるという目的から、
そんなに神経質にならなくても
よいということになります。し
かし、清潔を保つた方がよいわ
けです。そして、手は石けんで
洗い、カテーテルは煮沸して消
毒すればなおさらよいわけです
が、場合によっては、水道水で
水洗いしてゼリをつけて、尿
道を損傷しないように入れてや
るわけです。それだけで腎臓の
機能が守られ、なおかつ感染が
守られることになりました。私達
もこれを普及して、そういう運
動をしている一人のわけです。
生殖器障害に対する治療に入
つてゆきたいと思ひます。先程
から話したように骨盤内臓器の
手術をしても、排尿障害の方は
まあまあよろしいと広い意味の
広義の排尿障害を考へてせいぜ
い五〇%、狭義の意味の排尿障
害はせいぜい一五%しか機能障
害を残してはいない。これなら、
皆さんがやられました直腸の手
術はまあまあいいんじゃない
か、そして、多くの人は、この
手術をやらざるをえなくなつ
た、やらなければ死んでしまふ
といふことで手術をしたわけで
す、多少の障害を残すことば、
やむをえないだろう。そしてま

た、非常にたくさん残尿を残
やつていくといふことで、一応
こす場合はこれは問題であり、
タナゴーの考えも間接的に自己
導尿もやはり、自分で工夫して
決めるわけです。

性機能回復の研究

かたはつの性機能障害の方で
た場合は、一〇〇%いわゆるイ
すね、どの位の%があるかと申
しますと、直腸癌では五〇%、
一〇〇%、こちらの方の障害の
度合の方が大きいわけで、そ
れでは医師のうまい人がやっ
たら五〇%、下手な人が手術を
やつたら一〇〇%といふふう
ではない。これは悪性腫瘍の広
がり方によるわけです。手術中
は多くの場合、どこまで腫瘍が
広がっているかといふことをみ
てまいりますので、まだある、
外科学会でもその点について
あるといつて広範囲にリンパ腺
を取つていけば、それだけ障害
を多く残さずわけです。それで
すから、広範囲にわたつて、
たキメテは(ごさいません)(完)

全患連第五回大会

日時・場所の案内

全患連第五回大会は十二(東京千代田区本郷一四
月九日)日午前十時半より 一、電話(八二二四二
午後四時まで、全水道会館 二二番)で開催します。

.....

スモン全面解決確認調印
1979.9.14



正面真中の方がス全協会長、その左は厚生大臣、調印式の写真です

スモン全面解決へ

厚生大臣、製薬三社も調印

九月十五日午前四時五十分、なかく、厚生大臣は「安全性確
スモン被害者の恒久救済と薬害 保護義務」の違反が認められる。
根絶をめざす全国実行委員会 「製薬三社の責任」の「過失
は、国(厚生大臣)、製薬三社 責任は明白なものといえる」。
との間で「スモン訴訟の全面解 決をめぐす・確認書」・「確認
事項の調印を成功させました。
四月二十六日直接交渉開始以
来十次にわたる大行動を展開
し、薬事二法の修正可決と調印
をついに闘いとりました。
確認書には、「国の責任」の
遺族弔慰金 一〇〇万円



本 流

本誌「かんじやと医療」は
本号で五十号になりました。
創刊号以来、四年と二カ月
になります。

本誌をご購読いただいた皆
さんに心からお礼を申し上げ
ます。
よくぞ、ここまで育てて
いただいたと感激をしております

五〇号を記念して

と云いますのは、患者団体
の機関紙・誌の中で有料制を
全体的にとっているのは数少
ないからです。記事の写真を
集めたり、編集体制を整えた
り、そして代金を払って読ん
でいただく「誌」をしようこ
とは容易なことではないから
さんと共にお祝いで喜んで
ご協力を願います。

医療ニュース

7月・8月

- 七月
- ▲九日 日患同盟 五十五年度の予算要求を行い、医師と看護婦の増員、健保に予防給付導入を要求した。
- ▲東京都保険部 年金相談の実態まとめ、若齢層の相談増加と発表した。
- ▲二十一日 国年審小委 母子年金と老齢年金の繰上げ
- ▲二十日 全国知事会 休日、夜間の救急医療確立を五十五年予算で要求。
- ▲二日 橋本厚相 老齢年金の六十五歳支給開始の検討を指示した。
- ▲三日 社保審厚年部会 保険料大幅引き上げなどの意見書を厚生大臣に提出。
- ▲三日 経済審議会 「新経済七カ年計画」をまとめ大平首相に答申した。
- ▲十日 閣議 新経済七カ年計画を決定した。
- ▲二十一日 公私病連 健保の一部負担など修正案を提示した。
- ▲二十八日 労働省 五十五年度予算要求を大蔵省に行った。
- ▲二十九日 環境庁 五十五年度予算を大蔵に要求。
- ▲厚生省 五十五年度予算を大蔵に要求した。
- ▲二十四日 中協支扶側 橋本厚相に差額解消、薬価基準の改善を申入れた。
- ▲二十五日 社保審 政管健保の黒字問題で質疑した。
- ▲三十日 臨時閣議開会 健保改正、薬事二法などの提出を自民党が決定した。
- ▲二十六日 最賃審 地域別最賃の改訂目安を答申(Aランク日額一六〇円、Bランク日額一五五円、Cランク日額一五〇円)した。



障害年金に切り替えは……

島根県患者同盟 O・M

いよいよ日本海の風も冷たさを感じます。全患連には全日御多端なる活動で苦勞さまで。さて、年金の件でお尋ねさせていただきますのでお願いいたします。

市役所から退職後の保険料追納の監督を受けています。この期間追納すれば、現状カリエス再発による障害で障害年金を受けられることができるでしょうか。

先は取急ぎ右の件重ねてお願ひします。ご建闘をお祈りいたします。

保険料追納の督促については、これは老令年金の受給資格を得るための追納にはなりません。障害年金の場合は、現在は初診日(五十四年三月)の前に保険料がすでに納入されていないと資格を得られません。残念ですが障害福祉年金の継続ということになります。

現在カリエスでS市の病院に通院治療中です。私は昭和三十三年に同病で入院、その後濃胸の外科手術をして療養をつづけ昭和四十五年三月退院、翌年から約六年間会社に勤務してきました。今まで年金には一切加入

実は私は、以前のカリエスで障害福祉年金を受給しております。出来ることなら抛出制の障害年金に切り替え障害福祉年金は辞退したいと思っております。大変面倒なことを申しまして恐縮ですが、切りかえが可能とな

へお返事。お便りをいただきました。あなたは大変長期にわたってカリエスと濃胸などの闘病生活を送ってこられたと思います。よく頑張つてくれたと思います。さてお尋ねの年金の件ですが

ただし、保険料は出来れば追納して老令年金の受給資格をとられた方が先さきよいと思ひますがご検討下さい。お大事に

全国患者団体連絡協議会加盟組織

〈互療会〉

〒105 港区西新橋3-15-10原色版印刷内

☎03 (433) 1641

〈全国交通労働災害対策協議会〉

〒171 豊島区西池袋1-4-5

☎03 (982) 7361

〈全国腎臓病患者連絡協議会〉

〒161 新宿区下落合3-15-29 田沼ビル(第二)

☎03 (952) 5340

〈全国心臓病の子供を守る会〉

〒101 千代田区神田北乗物町17 北乗ビル

☎03 (256) 8424

〈全国ハンセン氏病患者協議会〉

〒189 東村山市青葉町4-1-10

☎0423 (94) 1571

〈全国職業性有害物障害患者協議会〉

〒171 豊島区西池袋3-17-18 清宮荘8号

☎03 (986) 5938

〈日本患者同盟〉

〒180-04 清瀬市松山2-13-12

☎0424 (91) 0058

〈慢性一酸化炭素中毒患者会〉

〒151 渋谷区千駄ヶ谷1-31-5代々木病院内

☎0493 (24) 1293 後藤宛

倶 会 一 処

く え いっ しょ

A判400頁(グラビア8頁) 定価2,500円

多摩全生園患者自治会編

ハンセン氏病患者が綴る 国立療養所全生園の70年史

明治、大正、昭和にわたり8000余名のハンセン氏病患者が、強制隔離撲滅政策のもとで壮絶に生きた軌跡史であり、生存権を奪われた底辺からの民衆史

発行一光社 〒113 東京都文京区本郷1-30-18 電話 813-3061 振替東京 4-181221

申込み先 全国ハンセン氏病患者協議会多摩支部